

## 令和5年2月27日（月曜日）

### ○出席議員（12名）

議 長	清 水 文 雄 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町民福祉部部長 子育て支援課長	吉 田 真 理 子 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上 前 久 美 子 君
町民福祉部長 兼保険年金課長	北 野 享 君	町民福祉部部長 福祉課長	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長	中 川 裕 一 君	都市整備部部長 企画課長	奥 田 隆 幸 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	上 前 浩 和 君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	上 出 勝 浩 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡 辺 崇 君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	堀 川 竜 一 君	都市整備部部長 上下水道課長	法 利 康 博 君
消防本部消防長	高 道 三 春 君	会計管理 兼会計課長	福 島 誠 一 君
総務部総務課長	宮 本 義 治 君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四 月 朔 日 松 英 君
総務部財政課長	北 正 樹 君	消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
総務部税務課長	神 農 孝 夫 君		

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 助 田 有 二 君	事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川 端 誠 矢 君	

○議事日程（第1号）

令和5年2月27日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案一括上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和4年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕

議案第2号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第9号）

議案第3号 令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第4号 令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 令和4年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第8号 令和5年度内灘町一般会計予算

議案第9号 令和5年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第10号 令和5年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第11号 令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 令和5年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第13号 令和5年度内灘町水道事業会計予算

議案第14号 令和5年度内灘町下水道事業会計予算

議案第15号 内灘町個人情報保護法施行条例の制定について

議案第16号 内灘町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

議案第17号 内灘町情報公開条例等の一部を改正する条例について

議案第18号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 内灘町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例について

議案第20号 内灘町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について

議案第21号 内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第22号 内灘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第23号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第24号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

提案理由の説明



政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、先月下旬に日本列島を襲った、10年に一度とも言われる記録的な寒波により全国的に厳しい寒さが続き、県内の多くの地域では、水道管の破裂や漏水が原因で大規模な断水が発生するなど、日常生活にも大きな影響が生まれました。

本町におきましても同様に、水道管の破裂や漏水により貯水量が一時急激に低下いたしました。また、町民の皆様への節水の呼びかけにより、大事には至りませんでした。

また、継続的に降雪が予想されたことから、28日夜間に町内一斉除雪を実施したところでございます。

今後も引き続き、災害に対する備えを強化するとともに、町民の皆様への安全・安心の確保に努め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

さて、令和2年1月に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、感染拡大防止のため、様々な活動において行動制限がなされ、感染症対策を常に意識しなければならない日々が続くなど、私たちの生活は一変いたしました。

このような中、国においては、新型コロナウイルスの感染症法上の分類について、本年5月8日に、現在の2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げるとともに、感染症対策としてのマスクの着用については、来月13日から、屋内、屋外を問わず個人の判断に委ねる方針を決定いたしました。

加えて、小中学校などの卒業式では、換気などの感染対策を講じた上で、児童生徒や教職員のマスク着用は原則必要ないとの考えも示されるなど、長く続いた新型コロナウイルス感染症対策は大きな転換期を迎えております。

本町といたしましても、国の方針を踏まえ、

来月実施される小中学校での卒業式では、児童生徒及び教職員について、原則マスクの着用を求めないことといたしました。

卒業生の皆さんにおかれましては、ぜひ笑顔で卒業式を迎えていただきたいと思いますと考えております。

さて、コロナ禍が続く令和3年2月に、私の町長としての3期目が始まりました。

振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症対応を喫緊の最優先課題と位置づけ、ワクチン接種をはじめとした感染症対策に全力で取り組むとともに、元気内灘地域応援クーポン券の配布や元気内灘住宅リフォーム助成事業を実施するなど、事業者や町民の皆様に対する経済的な支援に邁進した2年間でございます。

3期目も折り返しを迎え、社会全体がコロナ禍からの脱却に進む中、本町といたしましても、コロナ禍からの再生を軸に、疲弊した社会経済活動の活性化に向け、「明るく元気な町」「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」の実現のため、これまで以上にスピード感を持って各種施策に取り組んでまいります。

とりわけ、令和5年度は「アフターコロナ元年」と位置づけ、未来に向けた町政の礎を築くとともに、世界の凧の祭典などの各種イベントを再開するなど、将来につながる各種施策を進めてまいります。

それでは、本3月会議に上程しております令和5年度当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、私がこれまで進めてまいりました「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」「産業・観光」「定住促進」「デジタル化の推進」を柱として、未来につながる予算案を編成いたしました。

まず、1点目の「子育て・教育」についてでございます。

未来を担う子供たちは、町の大切な財産で  
ございます。

私はこれまでも、子どもの医療費助成の対  
象年齢拡充や、保育所の副食費及び多子世帯  
への保育料、学童保育料の無償化のほか、  
数々の子育て支援施策を推進してまいりまし  
た。

これらの施策に加え、新年度は、多子世帯  
に対する支援をさらに拡充することで、子育  
て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいり  
ます。

まず、保育料については、多子世帯を従来  
の3人以上から2人以上とし、所得制限等の  
要件を撤廃するとともに、第2子の保育料を  
半額、第3子以降は無料に拡充いたします。

次に、学校給食費の多子世帯助成事業につ  
きましては、助成対象を拡大し、小中学校に  
児童生徒が3人以上通うご家庭に対し、低学  
齢の2人を除いた児童生徒分の給食費を全額  
助成することといたします。

このほか、第3子以降の出産に対する出産  
祝金も継続して支給し、少子化の抑制を図っ  
てまいります。

次に、教育につきましては、令和5年度か  
ら2か年の計画で、向栗崎小学校の大規模改  
修工事に着手いたします。1期目は、校舎の  
外壁や屋上防水、プール棟などの改修工事を  
実施し、児童の学習環境の向上や学校施設の  
長寿命化を図ってまいります。

また、新たに、中学生を対象に英語検定の  
検定料を助成することで、学習意欲と英語力  
の向上を目指してまいります。

2点目は、「福祉・環境」の取組について  
でございます。

高齢化が急速に進む中、本町におきまして  
は、健康寿命の延伸は極めて重要なテーマで  
あると考えており、これまでも、高齢者の皆  
様に対して健康相談や健康教室を通じて生活  
習慣病などの重症化予防と介護予防を一体的  
に実施するなど、様々な取組を進めてまいり

ました。

新年度は、町民の皆様の方々の生涯を通じた健康  
づくりを支援するため、第3次うちなだ健康  
プラン21を策定するほか、新たに介護給付費  
準備基金を活用した介護予防事業を展開する  
とともに、地域の介護予防活動に対しても支  
援することで、健康寿命の延伸に努めてまい  
ります。

また、生後6か月から12歳までの子供のイ  
ンフルエンザ予防接種費用について、助成回  
数を年1回から2回に拡充するほか、がん患  
者に対する医療用ウィッグなどの購入費助成  
事業を創設するなど、子供から高齢者まで誰  
もが健康で生き生きと暮らせるよう、健康福  
祉の体制拡充を進めてまいります。

次に、環境についてでございます。

近年、日本を含む世界各地において、地球  
温暖化を原因とする様々な災害が発生してお  
り、私たちの生活や自然環境などへの影響が  
危惧されております。

国においては、2050年までに温室効果ガス  
の排出を全体としてゼロにするカーボンニュ  
ートラル、脱炭素社会の実現を目指しており、  
同様の動きは企業や地方自治体にも広がって  
おります。

本町におきましても、内灘町環境基本計画  
に基づき、環境問題の解決に向けた各種施策  
のさらなる推進を図るとともに、2050年まで  
に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを  
目指す内灘町ゼロカーボンシティを本日ここ  
に宣言いたします。

まずは、公共施設のエネルギー使用量の削  
減に向け、電気照明設備のLED化を計画的  
に進めてまいります。

また、住宅用太陽光発電など、新エネルギー  
・省エネルギーシステムの設置に対する補助  
を継続して実施するとともに、新たに省エ  
ネ家電買換促進補助金を創設し、家庭におけ  
る温室効果ガスの排出量削減を後押ししてま  
いります。

町におきましても、地球温暖化対策は取り組むべき喫緊の課題であり、事業者や町民の皆様、そして行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携、協働の下、各種施策を推進し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

3点目は、町民の生命、財産を守る「安全・安心」についてでございます。

防災対策につきましては、北部地区における災害時の飲料水確保のため、耐震性貯水槽の実施設計及び、かほく市との水道管連結に向けた実施設計を行います。

また、大雨により河川などが氾濫した場合などに備えて、町民の皆様が迅速に避難できるよう、石川県が見直す大野川水系の西部承水路及び河北潟放水路の浸水想定区域図を基に、本町の洪水ハザードマップを改訂いたします。

加えて、町総合防災訓練の実施や、地域の自主防災組織のリーダーとなる防災士の養成、防災備蓄食糧の補充などを継続して実施することで、防災力のさらなる強化を図ってまいります。

このほか、消雪施設の整備につきましては、町の整備計画に基づき鶴ヶ丘地区で配管整備などを進め、冬期間における通勤や通学など、日常生活における円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

4点目は、「産業・観光」についてでございます。

本町における産業振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者支援及び経済的支援策として、引き続き、元気内灘住宅リフォーム助成事業を実施いたします。

また、地域の農林水産資源を生かした特産品の開発や商品化への支援、起業する方を後押しする創業サポートなど、町産業支援センターを拠点に新たな産業の育成を支援することで、町のにぎわい創出と合わせ、地域産業の活性化に結びつけてまいります。

観光振興につきましては、（仮称）内灘海岸・放水路回遊空間整備構想を策定し、内灘海岸及び河北潟放水路周辺、また、それらを結ぶ道路も含め一体的に整備し、回遊性を持たせた新たなにぎわいの創出を図ってまいります。

また、コロナ禍において令和2年度以降中止となっていた世界の凧の祭典を再開するとともに、本年10月に県内で開催されるいしかわ百万石文化祭2023において、粟ヶ崎遊園群読ミュージカルなどを通じて、本町の魅力を全国へ広く発信してまいります。

このほか、本町のランドマークである内灘大橋について、ライトアップ施設の更新検討業務に着手するなど、観光資源を生かした魅力あるまちづくりを推進してまいります。

5点目は、「定住促進」についてでございます。

人口減少時代の中においても、本町がこれからも成長し、発展し続けていくためには、若者世代の転入促進、転出抑制を図り、空き家を含めた中古住宅の活用に取り組むことが大変重要であると捉えております。

このため、マイホーム取得奨励金については、制度内容を拡充し、29歳以下の方には補助を追加するほか、町内に在住する方の中古物件購入についても新たに対象といたします。

また、空き家利活用事業補助金については、空き家の解体に当たり、旧耐震基準の場合に補助を追加するなど、定住促進施策をさらに充実させてまいります。

6点目は、「デジタル化の推進」についてでございます。

近年のICT（情報通信技術）の進歩は、スマートフォンの普及とともに急速に進展しており、あらゆる場面でデジタル技術が必要不可欠なものとなっております。

このような中、本町では、「デジタルトランスフォーメーションによる持続可能なりビングタウンの実現」を基本理念に、デジタル

技術の活用による住民サービスの向上と行政事務の効率化を推進しております。

新年度は、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末を活用し、内灘中学校において電子書籍の読書サービスを導入することで、デジタル化による中学生の読書機会の確保と読書量の増加を図ってまいります。

また、小中学校と保護者間の連絡について、新たにアプリケーションを活用した連絡サービスを導入することで、さらなる利便性の向上にも努めてまいります。

加えて、ロボットによる業務の自動化、いわゆるRPAの活用を継続するとともに、庁内会議及びテレワークなどに対応するため、タブレットパソコンを導入し、業務の効率化と併せ、ペーパーレス化にも努めてまいります。

このほか、高齢者向けのスマホ教室の開催に加え、新たにスマホ相談会を実施することで、インターネットやスマートフォンを使える人と使えない人との間に生ずる情報格差の解消に努め、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を目指してまいります。

最後に、行財政運営についてでございます。

令和5年度予算は、今ほどご説明しましたとおり、コロナ禍からの再生を軸に町の将来像を見据え、中長期的な視点から予算案を編成いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が低迷する中、今後も社会保障費の増加や公共施設の老朽化対策なども見込まれます。

引き続き、選択と集中により事業内容の見直しを図るとともに、自主財源を確保するほか、国や県の補助金を最大限活用し、公債費による財政負担が過大とならないよう町の財政状況をしっかりと見極め、町民の皆様の負託に応えられるよう行財政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する

提案理由の説明を申し上げます。

**議案第1号** 専決処分の承認を求めることにつきましては、本年1月の降雪に伴う除雪対応のため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年1月24日に専決処分した令和4年度内灘町一般会計補正予算（第8号）について、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

**議案第2号** 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,640万円を減額し、歳入歳出予算の総額を108億5,560万円とするほか、地方債の補正及び繰越明許費を計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、妊娠期から出産、子育てまで一貫した相談支援の充実を図るとともに、妊娠、出産された子育て家庭に経済的支援を行う出産・子育て応援事業に係る費用及び、国の補正予算に係る追加内示に伴う道路新設改良事業費及び、公園整備事業費の追加補正のほか、各種事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

歳入では、国の追加内示に伴う社会資本整備総合交付金の増額のほか、町税及び財産収入の収入見込みに伴う所要の補正を計上いたしました。

このほか、普通交付税の追加交付に伴う増額などを計上いたしております。

地方債の補正では、事業費の確定等に伴う変更を計上いたしました。

繰越明許費につきましては、公共交通活性化事業など14事業について、繰越措置を行うものでございます。

**議案第3号** 令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、繰入金増加に伴う所要の補正のほか、事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

**議案第4号** 令和4年度内灘町後期高齢者

医療特別会計補正予算（第3号）、**議案第5号** 令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）、**議案第6号** 令和4年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）、以上3議案につきましては、事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などがございます。

**議案第7号** 令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、国の補正予算に係る追加内示に伴う建設改良費の追加補正のほか、事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などがございます。

**議案第8号**から**議案第14号**までの7件につきましては、令和5年度における一般会計及び特別会計、水道及び下水道事業会計に係る当初予算でございます。

令和5年度当初予算は、一般会計につきましては、歳入歳出それぞれ99億5,500万円とするものがございます。

また、特別会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ51億2,570万円とし、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は150億8,070万円といたしました。

次に、事業会計でございますが、水道事業及び下水道事業会計の予算総額は29億1,860万円といたしております。

当初予算の詳細につきましては、予算書等を参照の上、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、その他の議案につきましてご説明申し上げます。

**議案第15号** 内灘町個人情報保護法施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、内灘町個人情報保護条例を廃止し、法律に委任された事項を定めるため、新たな条例を制定するものがございます。

**議案第16号** 内灘町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定につきましては、内灘町個人情報保護条例の廃止に伴い、情報公開審査会と個人情報保護審査会の2つを合わせた

新たな審査会を設置するため、条例を制定するものがございます。

**議案第17号** 内灘町情報公開条例等の一部を改正する条例につきましては、内灘町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定に伴い、関係する条例について所要の改正を行うものがございます。

**議案第18号** 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の農地利用最適化交付金事業実施要綱の一部改正に伴い、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の算定基準が変更となったため、所要の改正を行うものがございます。

**議案第19号** 内灘町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例につきましては、高齢化が進展する中、当該基金を介護保険給付費のほか、町民の健康寿命の延伸等を目的として行う、地域支援事業及び保健福祉事業などにも活用できるよう所要の改正を行うものがございます。

**議案第20号** 内灘町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うものがございます。

**議案第21号** 内灘町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法及び民法等の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うほか、懲戒に関する規定を削除するなど所要の改正でございます。

**議案第22号** 内灘町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、上位法令の一部改正に伴い、安全計画の策定等に関する規定を追加するほか、懲戒に関する規定を削除するなど所要の改正でございます。

**議案第23号** 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例につきましては、上位法令の一部改正に伴い、安全計画の策定等に関する規定を追加するなど所要の改正でございます。

**議案第24号** 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、内灘町国民健康保険の出産育児一時金の額を引き上げる改正でございます。

以上、令和5年度に臨む私の所信と、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【清水文雄君】** 提案理由の説明は終わりました。



## ○散 会

**○議長【清水文雄君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日28日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【清水文雄君】** ご異議なしと認めます。よって、明日28日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は3月1日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、議案の委員会付託並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時43分散会